

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1－23	令和7年度 第2回すみだ共生社会推進センター運営委員会		
開催日時	令和7年10月17日（金）午前9時30分から午前11時00分まで			
開催場所	すみだ共生社会推進センター			
出席者数	【委員】 12人 入江 寿 大関 光子 国松 てるみ 坂根 慶子 杉山 敦志 高林 マリ子 武市 海里 西澤 直子 古野 ひとみ （欠席：内田 淳） （50音順・敬称略） すみだ人権同和・男女共同参画事務所長 すみだ人権同和・男女共同参画事務所男女共同参画主査 すみだ共生社会推進センター館長 【事務局】 すみだ共生社会推進センター職員			
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
	非公開(傍聴できない)			
議題	1 令和7年度すみだ共生社会推進センター事業等進捗状況及び今後の予定 2 各協力委員会活動報告 ア 編集委員会 イ まつり企画委員会 ウ 講座委員会 エ 情報資料委員会 3 男女共同参画担当からの報告 4 その他			
配付資料	資料1 令和7年度すみだ共生社会推進センター事業および参加者数一覧 資料2 各協力委員会活動報告			
会議概要	1 開会 館長から会議の公開と議事録作成のための録音について了解を求め、了承された。 2 議事（司会：委員長） （1）令和7年度すみだ共生社会推進センター事業等進捗状況及び今後の予定 当センターの事業等進捗状況及び今後の予定を資料1を用いて説明すると共に、令和7年7月より開始した「すみだ男性悩み相談」の各月における相談件数および35周年すみなかまつりの実施報告を行った。 【主な意見、質疑等】 ・今年度実施済の講座について、参加人数が昨年に比べて少ないように感じる。 該当講座の募集人数は何人なのか？ ⇒（事務局）共に学ぼう講座は定員30名、DV予防啓発講座は20名である。一時保育ありの講座のため、お子さまの体調により当日欠席されるケース等がある。 ・開催日時について見直し検討が必要だと感じる。 ⇒（事務局）テーマ、内容を含め開催日時等について検討していく。			

- ・参考として、私が行っている講座でも3連休になると参加数が急に減る傾向がある。直近で行われた共に学ぼう講座第4回は、三連休初日ということも影響しているかもしれない。
- ・すみだ保健子育て総合センターの交流室にお子さま連れの父親母親が来るが、チラシが埋もれてしまい目に留まらないのが事実。一時保育のニーズは高いが、周知されていないので、もったいないと感じる。すみだ保健子育て総合センターとすみだ共生社会推進センターの連携を強化する必要があると感じる。
⇒（事務局）告知方法に加え、連携についてもあらゆる角度から考えていきたい。
- ・すみだ保健子育て総合センターの4階にチラシが置いてあると思いますが、量が多いですね？
⇒（運営委員）多すぎる。チラシが配架されているスペースを通らない。また、交流室にチラシ等は置いていないので非常にもったいない。
目に留まらないチラシ多いため、私たちサポーターが利用者のニーズに合わせて、チラシをお渡しして講座案内などを行っている。
一時保育の一覧などがあれば、より周知されると思う。
⇒（運営委員）図書館などについても配架チラシが多いため工夫が必要になる。
⇒（事務局）チラシ作成において工夫を凝らしていく。

（2）各協力委員会活動報告

各協力委員会の委員長から資料2を用いて報告。

【主な意見、質疑等】

- ・すみななまつりの参加人数が非常に多いが、申込媒体は、何が多いのか？
⇒（事務局）これからアンケートを集計するため、結果が判明したらお伝えする。ひとつ言えることは、舞台・展示発表団体からの申し込みが多かった。また、松本侑子先生および赤毛のアンのネームバリューの高さも影響していると考えられる。
- ・一時保育のサービスについて、講座実施一覧のようなポスターを掲示、HP掲載することで、保育室を利用する区民にも周知できるのではないか。
⇒（事務局）参考にさせていただく。
- ・登録団体からの申込が多いのであれば、講座のチラシを登録団体に渡して、周知を行えば効果があるのではないか。
⇒（委員）チラシを受け取ったとして、毎回メンバーに配るのは困難である。講座申込に関して、QRコードによる申込手続きの抵抗をなくすための講座を実施することも一つの案だと思う。
⇒（委員）以前、私が行っている他の講座で、チラシに手書きでメッセージを記載し送ったところ、普段より50名程度、参加人数が増えた。ただ手間がかかるため、要検討。

（3）男女共同参画担当からの報告

- ・11月8日（土）14時～16時に開催予定の「ワークショップで学ぶ表現のコツ」について説明を行った。
- ・12月1日に開設予定である「配偶者暴力相談支援センター」について、概要の説明を行った。

【主な意見、質疑等】

- ・相談窓口の案内が記載されているカードの配布について、トイレ等に置かれていたカードが、すみだ保健子育て総合センターの交流室にないので、配布して

	ほしい。 ⇒（委員）水はね等による衛生面の観点およびカードを持ち帰ったことで、それが周囲に見つかり問題になることを防ぐために、カードタイプからステッカーに変更している。在庫を確認のうえ、掲示状況に応じて対応する。 （４）その他 ・すみだ共生社会推進センターの駐輪場について、奥に停めず手前に停める利用者が多いため注視してほしい。 ⇒（事務局）すみなかまつり等、参加人数が多くなる行事については、担当をつけて注視している。日々の利用についても注意していく。 ３ 閉会 館長より次回の運営委員会は、令和８年２月頃開催予定と説明した。 会議の概要は以上である。
所 管 課	総務部 すみだ人権同和・男女共同参画事務所 すみだ共生社会推進センター （電話 5608－1771）